

介護職員等処遇改善加算に基づく取り組みについて（見える化）

社会福祉法人 桃蹊会

1. 介護職員等処遇改善加算の取得状況算定する加算の区分

介護職員等処遇改善加算（加算Ⅰイ）：介護老人保健施設サンライトホーム

介護職員等処遇改善加算（加算Ⅰイ）：グループホームサンライト

2. 職場環境等要件の内容

資質の向上

・働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援、無資格者の認知症基礎研修の受講の義務化による職員の資質の向上を図る。

具体的取組み内容

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現の為政策・仕組み作り
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等幅広い採用
- ・働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者又はより専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する研修等の受講支援
- ・キャリア面談・キャリアアップ等に関する定期的な相談の確保
- ・子育てや家族等の介護等と仕事の料率を目指す職員への休業制度等の充実・託児所の整備
- ・職員事情に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入及び非正規から正規への転換
- ・有給取得の促進及び取得しやすい環境整備
- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや休憩所の設置
- ・事故、トラブルへの対応マニュアル等の作成及び整備
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式等の工夫による作業負担の軽減。
- ・コミュニケーションの円滑化による介護職員の気づきをふまえた勤務環境やケア内容の改善
- ・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念を定期的に学ぶ機会の提供

その他

- ・障がい者を有する者でも働きやすい職場環境の構築
- ・非正規職員からの正規職員への転換奨励
- ・職員の増員による業務負担の軽減